

インフォメーション サーキュラー



1971年12月

内 容

I	第4回総会および第6回運営委員会報告	1
II	決算・予算	5
III	大会記事に代えて	7
IV	学会からのお知らせ (来年度大会の件・単行本の件)	8
V	そ の 他 (欧州のテラトロジー・市川 衛博士追悼)	9
	会 則 (第4回総会にて承認)	11

日本発生生物学会

京都市左京区北白川追分町
京都大学理学部植物学教室内 (606)

去る8月25日の第4回総会で、和文誌の廃刊およびそれともなり会則の変更が承認されました。会費の変更も含まれ、学会としてまた会員として重要な変更です。このサーキュラーおよび前のサーキュラー（№8, №9）を御参照の上、事情を御承知下さいますようお願い致します。

事務局

I 第4回総会および第6回運営委員会報告

運営委員会（8月24日）での討議事項については、総会（8月25日）で報告され、また審議を受けているので、ここでは一括して報告する。

総会は大会第1日16時山名清隆氏の司会で始まり、川上 泉大会委員長の来会者に対する歓迎の意をこめた挨拶のあと、岡田義雄氏を議長として進められた。

1. 報告・審議に先立って、団会長は、運営委員会を代表して、次のような挨拶をされた。

「今回の総会では、すでにサーキュラーでお知らせしたように、和文誌（発生物学誌）廃刊が提案されるが、これは学会として極めて基本的な問題である。この件について運営委員会で慎重に審議を重ねてきたが、そこに一貫しているのは高い理想の下に学会の将来の在り方を考えようということである。日本の学会では、会員だけに配布する和文誌を持つことが多いが、これは同好会的な形とも云えよう。会員という垣根を越えて国際的なつながりの中で学会の在り方を考えてゆきたいと思う。活発な審議をお願いしたい」

2. ついで事務局（柳島幹事長）および両誌編集委員会（和文誌は岡田主幹、欧文誌は相山主幹）の報告が行なわれた。それらの内容の一部はすでにサーキュラー№8と№9でお知らせしてあるので、重複する点については簡単にふれておくにとどめる。a) 事務局構成の変動（幹事長が代り、幹事一名追加）と、会則変更の後事務局を大阪市立大学へ移す。b) 和文誌委員会が関与している学会編の単行本（岩波刊）は第2冊目（初期発生における細胞）につづき、第3冊目としてエイジング（仮題）が計画されている。

それ以降のテーマについても検討中である。なお、今大会の報告を主体とした発生物学誌第26集は今年度中に出したい。c) 欧文誌(D. G. D.) Vol. 12の№3と№4はできるだけ年内に出し、各巻の第1号を年始めの頃に出せるよう軌道にのせる努力をつづけたい。№4は佐藤忠雄博士の70才を記念するものとする。

3. 運営委員会提案の「和文誌の取扱いの変更とそれともなり会則変更」について柳島幹幹事長より説明がなされた。詳細はサーキュラー№9を参考にされたいが、総会での説明を要約する。この件についての問題はⅠ) 和文誌の機能、Ⅱ) 会員の発表権、Ⅲ) 学会の経済的現実と見通し等があるが、これらの諸点を考慮しながらも、運営委員会として次のような提案をすることになった。
- a) 会員はすべて欧文誌の配布を受ける。
 - b) 会員相互の交流のために、全員に配布するサーキュラーの充実をはかり、大会要旨集を第3回(大阪)第4回(福岡)のばあいのようなかなり詳しいものとし、大会出席者だけでなく全会員に配布する。
 - c) これらの実施のために、個人会費を年額3,500円とする。なお会費の算定基準については、石崎会計幹事から、事務局としては、欧文誌2,000円、学会中央費(サーキュラー代を含む)1,000円、大会要旨集500円を目安としている由説明があった。

審議過程での討議内容の概要は次の通りである。ここでは発言順にとらわれずに内容別に記しておく。なお意とあるのは出席会員からの意見で、応とあるのはそれに対する事務局運営委員から表明された見解である。

- ① 意：会員はすべて欧文誌の配布を受けるとなると、会費からみて若い人が楽に入会できないのではないか。学生会費のようなシステムは考えられないか。
応：会員数が増えれば、割り引き値にした学生会員もできるが、本学会としては経済的に無理である。また、非会員の大学院生などの発表の機会がさまたげはない。大会時の会員になるということも考えられよう。
- ② 意：欧文誌に短報を多く入れるようにして、多くの会員に、また会員でなくとも(外国からのものなど)、より広く利用できるよにならないか。
応：短報は今でも受け付けている。非会員外人からの投稿がよりやり易くなるよう実費負担ということも考えられる。
- ③ 意：言葉の機能を考えると、欧文では表現できないことでも和文で表現可能なこともあろう。

意：和文誌をやめると長いものを書く場がなくなるのは問題だ。その代り単行本を充実するという事か。

応：現在の和文誌はレビュー発表機能という点からみると会員外のより広い層の人達にゆきわたらないし、以前とはかなり色あいが変わってきている。また会員が現実に和文誌に発表しているのはショート・フォームのものだから、和文によるニュアンスが活かされているとは思えない。この点を活かそうと思えば他に適当なものも少なくないだろう。

応：和文誌自体長いもののためという機能をもっていない。長くてもよいものなら欧文誌にまわしてもよいと思うが、量が増えるので欧文誌の編集の問題として検討しなければならない。長いものを和文ですすめば、学会としてはそれだけの負担をすることは不可能だ。他にそのような場はあると思う。

④ 意：和文誌をやめるといふような重大なことを出席者の少ないこの総会で形式的に決めてよいか。

意：議事の持ち方として、出席者が大変少なく（40名程）、裏工作があったとは思わないが、2/3の賛同を得るのは易しい。委任状などの方法はとれないのか。

応：事務局としては、今回の議題が重要でもあるのが、サーキュラーであらかじめお知らせすることによって多くの出席者を期待していたし、会員の意見がよせられるよう再三連絡させていただいたが運営委員外からの見解はよせられなかった。

⑤ その他会則変更案文（総会で配布した）について字句上の注意があった。

以上のような討議が重ねられていったが、要するに会費がやや高くなるという事に関連して、若い世代の学会参加の機会および和文誌の配布を希望してきた会員の立場等についての配慮に関わる発言が主体をなしていたと云えよう。総会出席者が大会参加者（約120名）に較べて少なかったことは残念ではあったが、結局採決となり、原案（会則変更案の一部字句修正を含めて）賛成29、保留5で可決された。採決後議長より、「総会で出された意見に留意して会の運営に反影してもらいたい」旨の発言がなされた。

なお前述の幹事長説明内容を実施するための会則変更ヶ所のうち重点点を下記に例挙しておく。全文は11～13頁にあげておいた。

- a) 和文誌の廃刊にともない和文誌委員会がなくなる。単行本（学会編，岩波刊）にもこの委員会が関与してきたので，来年から会則上この作業を行なう委員会が設けられるよう，また，今後何らかの必要の生じた時に特別に委員会を設けるよう，付則第7条を新たに加えた。
 - b) 会計年度を従来の4月1日開始を1月1日開始12月31日終了と変更。
 - c) 学会事務局所在地を京都大学から大阪市立大学理学部生物学教室に移す。
 - d) 変更会則は明年1月1日から施行する。
4. 予算および決算について石崎会計幹事から報告され，決算結果の報告は巖佐，中村両会計監査の名で，巖佐氏から報告された。二，三質問があった後，総会の承認を受けた。詳細は会計幹事の報告（5頁）を参照戴きたい。
5. 来年度（第5回）大会について：開催地は東京に決定され，主催地側から林雄次郎氏が挨拶をかねて説明された。シンポジウム・ワークショップなど一般講演以外の考えがあることを述べられたが，その後東京の準備委員から別記（8頁）のような第5回大会についての計画が知らされてきた。
6. 単行本編集委員会について：和文誌委員会が来年より会則上なくなるので，現在の学会編の単行本の出版計画を遂行するため，変更会則（付則）にもとづき単行本編集委員会が発表することになる。委員に予定されている方々は，従来の委員と変わらず，朝倉昌（名古屋大・理・分子生物），大西英爾（名古屋大・理・生物）；岡田節人（京都大・理・生物物理－委員長）・古谷雅樹（東京大・理・植）・柳島直彦（大阪市立大・理・生）・山名清隆（九州大・理・生）－以上50音順－の方々である。（事務局記）

Ⅱ 決 算 ・ 予 算

 * 昭和45年度 決算報告書 *

収 入 の 部

1. 会 費	(但し, 昭和45年度分についての納入率65.4%)	
		977,300 円
2. 会誌売上		
DGD		1,660,586
発生物学誌		63,825
3. 「発生における制御」印税		81,181
4. 広告代金		10,000
5. DGDに対する文部省助成金		170,000
6. 利息等		38,430
7. 前年度繰越手持金		344,292

合 計 3,345,613 円

支 出 の 部

1. 出版 (印刷製本経費) 経費		
DGD (vol. 11 №4. vol. 12 №1~4		2,084,000 円
. 但しvol. 12 №4. 450,000は支払予定)		
発生物学誌 №24		587,000 円
2. 編集・送本費		
DGD関係		426,033
内訳 (郵送代 75,500; 編集費 14,053.3; 人件費 120,000;		
幹事手当 90,000)		
発生物学誌関係		67,023
内訳 (郵送代 37,075; 人件費 25,000; 雑費 4,948)		
3. 事務局経費		268,577
内訳 (サーキュラー大会予定印刷 43,430; 運委会旅費 98,050; センキョ費		
26,661 郵送代 26,246 幹事手当 72,000 雑費 2,190)		

4. 前年度繰越赤字	280,826
	合計 3,713,459 円
次年度 繰越赤字	367,846 円

 * 昭和46年度 予算 *

収入の部

1. 会費収入	1,887,700 円
2. 会誌売上	
DGD	2,008,557
発生物理学誌	60,000
3. DGDに対する文部省助成金	260,000
	合計 4,216,257

支出の部

1. 前年度繰越赤字	367,846 円
2. 出版（印刷製本）経費	
DGD vol. 13 №1~4	1,880,000
発生物理学誌 №25	600,000
3. 編集・送本費	
DGD関係	443,750
内訳（郵送代 80,000；編集費 140,000；人件費 180,000； 幹事手当 3,750；雑費 10,000）	
発生物理学誌関係	67,000
内訳（郵送代 37,000；人件費 25,000；雑費 5,000）	
4. 事務局経費	458,000
内訳（サーキュラー大会予告 64,000；郵送代 40,000；幹事手当 54,000； 運営会旅費 100,000；本部事務費 200,000）	

（以上決算・予算とも総会にて報告承認された。）

3,817,596 円
 会計幹事 石崎宏矩記

Ⅲ 大会記事に代えて

大会雑感

第4回大会は8月25日・26日、福岡市内の「ホテル・ステーションプラザ」で開催された。参加者120名、講演58題（特別講演3題を含む）であった。この大会の開催にあたっては、九大理学部生物学教室の発生生物学講座全員でお世話させていただいた。十分なことはできなかったが、参加者すべての方々の、とりわけ座長や特別講演をしていただいた方々の御尽力によって、とどこおりなく終了したことを準備委員一同こころから感謝している。

以下、今回の大会についての感想を、準備委員のひとりとして述べてみよう。

大会を有意義なものにする方法のひとつは、一題あたりの講演時間の延長と討論の活発化である。そのためには、会期そのものの延長を行なわないかぎり、演題数の制限を必要とする。しかし申込まれた講演を選択することは小人数の準備委員会にとっては実際上不可能なことである。そこで、比較的長い講演要旨を出していただく方法をとった。この方法には、大会参加者がまえもって詳しい内容を知ることができるという長所があった。

しかし、実際には、演題数/参加者の比は例年になく大きく、一題あたりの時間を長くすることはできなかった。この点を残念におもっている。

また、長い講演要旨をまえもって配布することによって、討論の活発化を期待したが、かなりの数の演者——その中には有名な先生が多かった——が討論のための3分間を無視したようであった。この3分間は、参加者が演者とゴオベレートするためのものであって、講演が長くなったときの予備の時間ではない。この点の認識に欠けた方が多かったのも残念なことであった。

準備委員会ではシンポジウムについても熱心に論議をしたが、スピーカーに福岡という「遠隔の地」に来ていただくことが容易でない（とくにスピーカーが非会員の場合）と感じられたので、結局、シンポジウムを取止めた。したがって、東京の大会ではシンポジウムに重点をおく方針であると伺っているが、こころから賛成している。

（九州大・理・生 山名清隆記）

大会場の片すみから

i) 台風情報とむせるようなあつさの重なる頃と思われた大会の日取りであったが、大会日程すべてが適度な冷房がほどこされた快適な環境の下で行なわれた。川上委員長をはじめ大会委員会の方々の御配慮と御苦労に、あちこちから謝意が伝えられていた。

ii) 大塚英司氏の司会で懇親会がなごやかに持たれた。美声とユーモアの発露の中で、林 雄次郎氏の「DNA構造発見にも匹敵すべき発生の原理の追求を」といった大型の学問的ステートメントもあった。

iii) 「懇親会に出席された程に、重要な議題が予定されていた総会にも若い人達の出席が欲しかった」と、団会長は挨拶の中で一言。

iv) 会場がホテルだったため、文字通りロビー交流が花やかであった。博多の美味をもとにされた方々も少なくなかったであろう。そんなくつろいだ形の中での話題が、これからの大会での成果を生みだすものになるかも — と思ったりします。どなたか、サーキュラーにお書き下さい。
(K生記)。

IV 学会からのお知らせ

1. 第5回大会について

明年8月下旬東京において行なうことになりました。一般講演と数本のシンポジウムを計画しております。一般講演にお申し込みになられた方の中からシンポジウムに参加をお願いすることも考えております。大体の予定は下記の通りです。

参加申し込み〆切り…………… 4月末頃

講演要旨〆切り…………… 5月末頃

なお、大会の詳細については次のサーキュラー（1972年2月頃の予定）にのせます。

第5回大会準備委員会

(代表 古谷 雅樹
東京大学理学部植物学教室)

2. 1973年度発刊予定の単行本について

学会編の単行本は来年度のもの「エイジング」として発刊予定ですが、その次として仮題「動物組織・器官の形成」とすることに編集委員会で立案され、林雄次郎氏（東京教育大）に協力をお願いし実行に着手し始めました。この件につき御意見があれば、事務局または単行本編集委員会（正式には来年1月1日から発足、それまでは和文誌編集委員会）あてお寄せ下さい。

単行本編集委員長 岡田 節 人
(京都大学理学部生物物理学教室)

V そ の 他

1. E. T. S. (European Teratology Society) の現況

European Teratology Society (E. T. S.) は米国の Teratology Society および日本先天異常学会より遙かに遅れて1969年オランダ・ハーグで開かれた 3rd International Conference on Congenital Malformations の会期中に設立委員会がもたれ、Dr. K. S. Larsson (Stockholm), Dr. C. Horváth (Budapest), Dr. Palludan (Copenhagen), Dr. H. Tuchmann-Duplessis (Paris), Dr. J. B. Lloyd (London) らが設立委員となって発足した。

その後、E. T. S. は“Teratology Lookout” と名づけた抄録誌（二次刊行物）の刊行を計画し、1970年1月より毎月1号づつ（年1巻）発刊を続けている。E. T. S. の事務局は Karolinska Institute, S-10401, Stockholm 60, Sweden にあり、Acting Secretary-Treasurer は Ass. Prof. k. Sune Larsson である。

なお、この Teratology Lookout は Biomedical Documentation Center と編集を共同で行っており、Biomedical Documentation Center

の acting director は Carl-Eric Elwin, M. D. である。

Teratology Lookout の materials は主として次の organization によって行っている。

Bioscience Information Service of Biological Abstracts

Chemical Abstracts Service

National Library of Medicine

そして最終的な選択は Gunilla Eneroth, Ph. D., K. Sune Larsson, Ass. Prof., Leelal Pathirance, M. Sc. の3人の editors が行なっている。そして L. I. F. (Association of the Swedish Pharmaceutical Industry) と BUFI (Association of Representatives of Foreign Pharmaceutical Industries) がスポンサーになっている。

ちなみに掲載された論文292 (Vol. 1) のうち日本人論文は41を数えた。

(神戸大・医・解剖 中村和成)

2. 市川 衛博士の訃報に接して

市川 衛博士は、去る8月25日膀胱がんのため享年67才で死去された。

博士は京都大学教授を1967年3月停年退官後、甲南大学において学長あるいは教授として後進の指導にあたっておられた。本学会にとっても、博士はかけがえのない貢献をされた先達の一人であった。本学会が、事実上の母体的役割をはたした二団体（実験形態学会および発生物学協会）の単なる合併もしくは統合の形ではなく、新学会として設立されるには多くの困難があった。しかし、市川博士は一方の会の責任者として、他方の会の代表者佐藤忠雄博士とともに新学発展のため大局的見地から、新学会設立の方向へ指導的役割をはたされた。ことに、本学会設立が最初に発意された1967年5月の実験形態学会世話人会では会長として、またそれ以降数ヶ月間は、設立準備委員会が発足活動を開始するまでの予備的作業班の責任者として、基本的事項の調整から事務的な細部にまで深い配慮を示してこられた。学会発足直後も、新学会としての新誌名の和文誌（発生物理学誌第22集）の編集の責をとられた。今にして、当時の博士の言動の中に、旧から新へのスムーズな発展的転換の願いがこめられていたように想われる。本学会第2回以降の大会には

学長職務のため、また健康を害されていたため、出席されなかったが、大会の様子には強い関心をよせられていた。そのようなこと2～3年の間にも、「発生物学概論」-裳華房発行と対をなすべく「発生物学各論」を御執筆中であった。今後も、経験を生かされさらに円熟された直接・間接の指導が期待される御年令であったことを想い哀惜の念がわかざるを得ない。

市川博士が他界された日は、たまたま第4回大会第1日目であった。翌26日午前中の講演終了後、団会長は出席会員に博士の逝去を告げられ、本学会および和文誌への御貢献にふれられ追悼の辞とされた。なお、団会長から遺族へ弔電がおくられ御霊前には学会として花一輪が献ぜられた。

(庶務幹事記)

日本発生生物学会会則 (1971年8月25日 第4回総会にて承認)

本 則

第1条 本会は日本発生生物学会 (Japanese Society of Developmental Biologists : 略称はJ SDB) という。

第2条 本会は発生生物学の進歩と普及をはかることを目的とする。

第3条 本会はその目的を達成するために次の事業を行なう。

1. 欧文誌の刊行
2. 大会の開催
3. その他本会の目的達成に必要な事業

第4条 本会の会員は通常会員・賛助会員の2通りとする。

1. 通常会員は本会の趣旨に賛同し、所定の手続を経て、通常会費を納めたもので、欧文誌などの刊行物の配布を受ける。また、大会での研究発表の申し込みをすることができ、総会の議事に参加することができる。
2. 賛助会員は本会の趣旨に賛同し、本会の承認をうけ、所定の賛助会費を納めた個人または法人で、欧文誌などの刊行物の配布をうける。

第5条 本会には次の役員をおく。

会長1名・運営委員若干名・幹事若干名 (うち幹事長1名)・欧文誌編集委員若干名

(うち編集主幹1名)・会計監査2名

1. 会長は本会を代表し、会務を統べる。任期は2年とし、連続3期つとめることはできない。
2. 会長および運営委員は運営委員会を構成し、本会の要務を審議し会の運営にあたる。運営委員会は会長・3名以上の運営委員・30名以上の通常会員のいずれかの要請により開かれる。運営委員の任期は2年とし連続3期をつとめることはできない。
3. 幹事長および幹事は会長を助けて庶務・会計などの日常の会務を処理する。
4. 会計監査は前年度の決算を監査する。
5. 欧文誌の編集主幹および編集委員は編集委員会を構成し、編集に関しての一切の責任を負う。編集主幹および編集委員の任期は3年とする。

第6条 本会の会計年度は1月1日に始まり同年の12月31日に終る。

第7条 本会は原則として年1回定時総会を開き、会務を協議し、議決する。なお会長が必要と認めたときには、臨時総会を開くことができる。

第8条 本会は定時総会のとき大会を開き研究発表などを行なう。大会には大会委員長1名と大会委員若干名をおく。大会委員長は会長が委嘱し、大会委員は大会委員長が委嘱する。大会の運営は大会委員長の責任において行なう。

第9条 通常会員が会費を1年以上滞納したときには除名することがある。

第10条 本会は地方支部をおくことができる。

第11条 本会の会則および付則の変更は総会において協議し、出席会員の3分の2以上の同意を得なければならない。

付 則

第1条 本会の事務所は大阪市立大学理学部生物学教室におく。

第2条 会費は次の通りとする。

1. 通常会員は年額3,500円を年度始めに納入する。
2. 賛助会員の賛助費は年額50,000円以上とする。

第3条 会長および運営委員の選出方法は次の通り定める。

1. 会長および運営委員(14名)は、通常会員の投票により選出される。その際、運営委員会はそれぞれ若干名の候補者を推薦することがある。

2. 選挙の管理は運営委員会が委嘱した選挙管理委員（5名）が行なり。

第4条 幹事長および幹事は会長が委嘱し、運営委員会の承認をうける。

第5条 欧文誌の編集主幹は運営委員会が委嘱する。編集委員は9名とし、まず運営委員会が3名を選び、残り6名は編集主幹が指名する。

第6条 会計監査は運営委員会の議を経て会長が委嘱する。

第7条 本則第3条第3項に定める事業を行なうために、委員会を設けることができる。委員は会長が委嘱し、うち1名を委員長とする。

第8条 運営委員会は少なくとも10年毎に、広く会員の意見を聞き、本会のあり方に関して根本的な再検討を加えねばならない。

第9条 本会則は昭和47年1月1日より施行する。

申し合わせ事項

1. 毎年1月1日から総会までの会の運営は会長の責任による暫定予算によって執行し、その会計年度の予算とともに総会で承認を受ける。
2. 本則第6条の会計年度期間についての定めは、事務上の手続が可能になるまで、4月1日から同年12月31日までとする。この項は、会計年度が本則第6条に従って実施された時点で取消される。

インスタント人工海水

アクアマリン

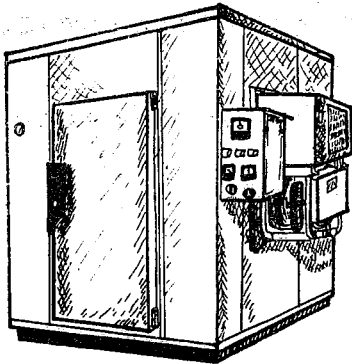
姉妹品 ◇ ポースアクアマリン(海水魚淡水魚同時飼育剤)アクアマリンM
(人口海水用添加液) アクマリンK (海藻育成液) 其の他

八洲薬品株式会社 水産事業部

大阪市西区京町堀1丁目145 TEL (441) 3036・3037・2191
3038・3039・1422

小動物・昆虫飼育・植物育成に

ご探問下さい



NK式プレハブ 低温恒温槽
 “ 恒温恒湿槽

特長

- 組立て、組替え、増設が自由に出来る。
- 耐食アルミで何時までも大夫である。
- 調整器で槽内温度（湿度）の高精度が保たれる。

LP-IP型（1坪）, 恒温槽 +5℃ ~ +45℃
 ￥595,000

他多種類あります。

NK式電気低温恒温器

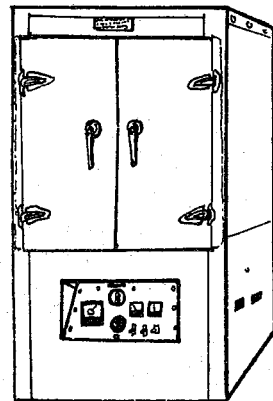
特長

- ミロックファンで温度分布が保たれる。
- 高い温度精度が得られる。
- 前面開閉二重窓で透視暗室の両方に使用出来る。

LP-150-5型 +5℃ ~ +45℃

￥245,000

他多種類あります。



プログラム式恒温器，人工気象器，クリーンベンチ他各種実験器具あり，カタログご請求下さい。

株式会社 日本医化器械製作所

本社 大阪市西区靱本町2の80 TEL 06(443)-0712